

II

6 階段

【基本的な考え方】

階段は、高齢者、障害者等にとって大きな負担となるとともに、転落、転倒などの事故の危険性が高いところであり、安全性の確保や負担の軽減に配慮する必要があります。十分な幅員を確保し、手すりや踊場を設けるなどの配慮を行うとともに、設置場所についても十分な検討が必要です。

●構造等基準

項目	整備水準	解説
階段「2-1」 ●手すり ●表面の仕上げ ●識別性 ●つまづきにくさ ●点状ブロック等 ●回り階段の禁止	<p>多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する階段は、次に定める構造とすること。</p> <p>イ 踊場を除き、手すりが設けられていること。</p> <p>ロ 表面は、粗面とされ、又は滑りにくい材料で仕上げられていること。</p> <p>ハ 踏面の端部とその周囲の部分との色の明度、色相又は彩度の差が大きいことにより段を容易に識別できるものであること。</p> <p>ニ 段鼻の突き出しがないこと等によりつまづきにくい構造であること。</p> <p>ホ 段がある部分の上端に近接する踊場の部分（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として視覚障害者が利用するものに限る。）には、点状ブロック等が敷設されていること。ただし、段がある部分の上端に近接する踊場の部分が建築物である路外駐車場に設けるもの又は段がある部分と連続して手すりを設けるものである場合は、この限りでない。</p> <p>ヘ 主たる階段は、回り階段でないこと。ただし、回り階段以外の階段を設ける空間を確保することが困難であるときは、この限りでない。</p>	<p>手すりの高さは75cm～85cm程度とします。</p> <p>段鼻の色の明度差を大きくする等により識別性を確保します。</p> <p>らせん階段や踊場部分の段を設けた階段を禁止する基準です。</p>

○設計標準

項目	整備水準	解説
○傾斜路、昇降機の設置 ○有効幅員 ○踊場 ○側壁 ○階段の寸法 ○手すり	<p>多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する階段を整備の対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 階段を設ける場合には、階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路又は昇降機を設置します。 階段の有効幅員は、140cm以上とします。 <ul style="list-style-type: none"> 転落時の防止のため、適所に踊場を設けます。 階段が、壁に接していない場合は、高さ5cm以上の立上りを設けます。 階段のけあげは16cm以下、踏面は30cm以上とします。 つまづき防止のため、け込みは2cm以下とします。 踊場を除き、両端に手すりを設けます。 階段の手すりは、壁などとの間隔を4cm程度とし、下側で支持します。 	<p>[BF] 利用円滑化誘導基準</p> <p>[BF] 利用円滑化誘導基準 手すりを設ける場合には、手すりの幅が10cmまでは、手すりがないものとみなします。</p> <p>[BF] 利用円滑化誘導基準</p> <p>[BF] 利用円滑化誘導基準 手すりの高さは75cm～85cm程度とします。</p>

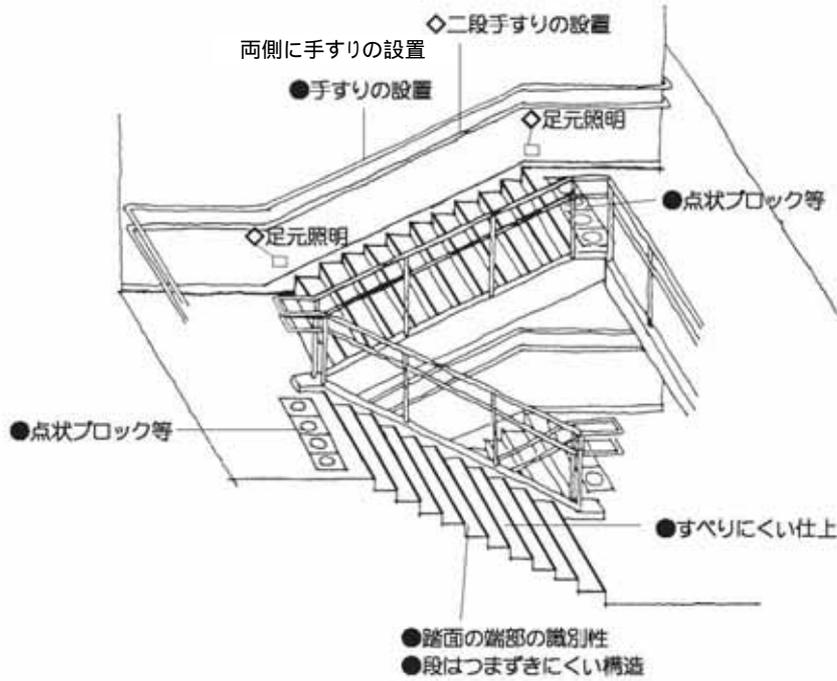
項目	整備水準	解説
○視覚障害者の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段の端の部分の手すりは、体の移動動作を補助し、通路形態の変化を予告するために、その端から延長し、45cm以上の水平部分を設けます。 ・ 利用者が衝突した際の安全に配慮し、手すりの端の部分は、床方向に立ち下げる、壁面に巻き込む等の処理をします。 ・ 階段の端部に設ける手すりには、現在位置及び誘導内容等を点字で表示します。 ・ 視覚障害者が、建築物内の目的箇所に容易かつ安全に到達できるよう配慮します。 	案内板、音声誘導設備、視覚障害者誘導用ブロック等の設置などの配慮を行います。

◇望ましい配慮

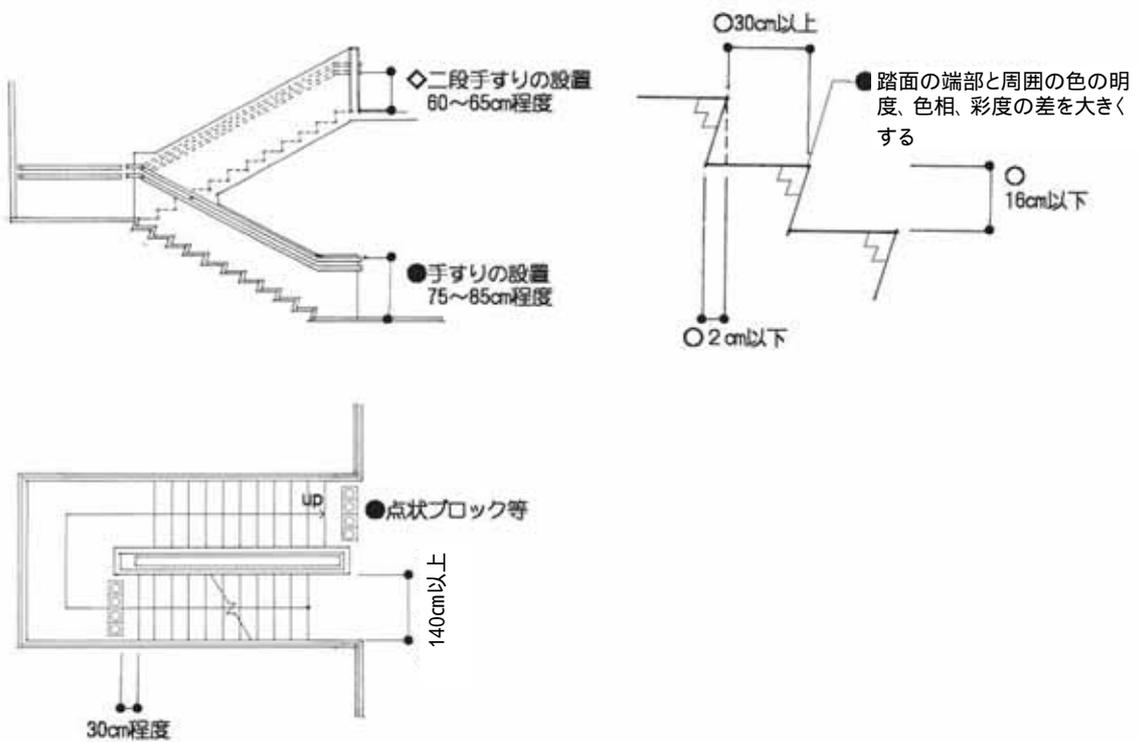
項目	整備水準	解説
◇階段の形状	・ 折れ線階段とします。	二段手すりの高さは、60cm～65cm程度とし、一般用手すりより前にずらして取り付けます。
◇寸法	・ 同一階段では、同一寸法とします。	
◇け込み板	つま先の引っかかりや、つえなどの落ち込みを防止するため、け込み板を設けます。	
◇階数表示	階段表示は、わかりやすく大きくします。	
◇衝突防止	階段の下部空間が通行できる場合には、視覚障害者、乳幼児などの衝突防止のため、接近防止柵などの安全対策を行います。	
◇手すり	階段に手すりを設ける場合は、二段手すりも併設します。	
◇足元照明	路面、段鼻を認識しやすくするため、足元照明などを設置します。	

階段

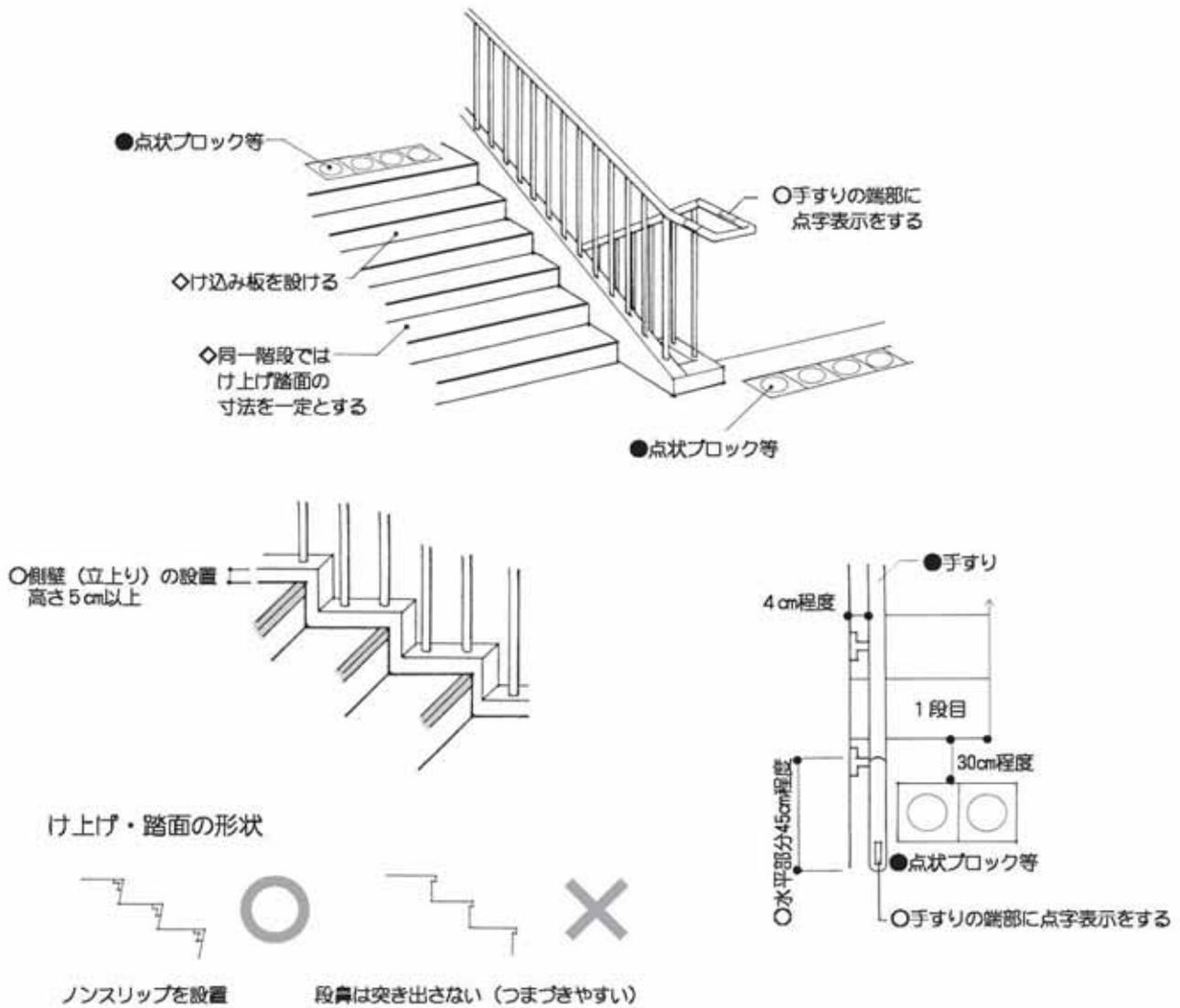
階段の整備例



望ましい階段の寸法



視覚障害者等に配慮した整備例



階段の形式

